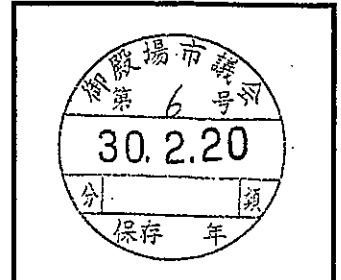


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成30年2月20日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 13番 神野 義孝

14時 50分

発言の種別 | 代表質問・一般質問・一括質問・一括答弁方式 | 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 成年後見制度の取り組みについて

具体的内容 成年後見制度とは、判断能力が十分でない成人を法的に保護し支えるため「身上保護」と「財産管理」を行う制度である。市は、平成29年3月、国の成年後見制度利用促進基本計画を勘案し5年間で基本的な計画を定め、必要な措置を講ずるよう努めるものとされた。そこで、当市の成年後見制度の取り組みについて伺う。

質問

- 1 成年後見制度の意義、国の成年後見制度利用促進基本計画の捉え方について伺う。
- 2 当市の成年後見に関する相談及び市長申立等の現況について伺う。
- 3 当市の成年後見制度を支援する体制について伺う。
- 4 市民後見人の養成及び人材バンク設置の取り組みについて伺う。
- 5 地域連携ネットワークの整備及び当市の基本計画策定の取り組みについて伺う。

発言の種別 | 代表質問・一般質問 (一括質問・一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問

1

2

3

4

5